



2023年12月15日

各位

会社名 株式会社トリプルワン
(コード番号 6695 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 佐川 達也
問合せ先 常務取締役 企画・管理本部長 都留 顕二
T E L 03-6910-1651
U R L <https://www.tripleone.net>

商号の変更に関するお知らせ

当社は、2023年12月15日開催の取締役会において、2024年1月30日開催予定の第29回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を第3号議案として付議し、議案の承認を条件に商号変更することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、第30期を迎えた節目といたしまして、新たなステージへの飛躍を期するという思いを込め、商号変更を行います。

(2) 新商号（英文表記）

株式会社キャストリコ（英文：Castrico Co., ltd.）

(3) 変更予定日

2024年4月1日

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

前記の商号の変更を行うため、現行定款第1条(商号)を変更するものであります。

(2) 変更の内容

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社トリプルワンと称し、 英文ではTripleone Co., ltd.と表示する。 (新設)	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、株式会社キャストリコと称し、 英文では、Castrico Co., ltd.と表示する。 附則 (商号変更の時期) 第1条 定款第1条(商号)の変更は、2024年4 月1日から効力を生ずるものとする。 2 本条は、第1条(商号)の変更の効力発生日の 経過後にこれを削除する。

(3) 日程

第29回定時株主総会 2024年1月30日(予定)
商号の変更の効力発生日 2024年4月1日(予定)

以上